

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

米子市長 伊木 隆司

市町村名 (市町村コード)	米子市 (31202)
地域名 (地域内農業集落名)	啓成・明道・就将・義方・住吉・車尾・加茂・福生・福米地区 (長砂、目久美、大谷、口陰田、奥陰田、皆生、上口、中谷、下口、観音寺、車尾、安倍、加茂2区、加茂3区、 加茂4区、加茂5区、加茂6区、加茂7区、加茂8区、加茂9区、加茂10区、)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月30日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載しております。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載しております。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は兼業農家が多く、高齢化により耕作放棄地の増加が懸念される一方で、皆生地区では約10haの農地整備事業を実施しており、事業区域内は担い手によって耕作されている。住宅等と隣接することで営農に影響がある農地の対策を考えるとともに、進入路がなく面積の小さい農地はインフラ再整備を含めた基盤整備事業を活用し大区画化する必要がある。陰田地域ではイノシシ等の害獣による被害が多発しており、対策を検討する必要がある。一部の地域では多面的機能支払交付金を活用し、農用地の保全管理をしている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

耕作者の高齢化、担い手不足の対策として、次世代の若い後継者の育成を促進し営農効率の向上を目的とした農地の基盤整備事業の活用を促進する。個人農家は近年の物価上昇により農業用機械の更新が難しくなっており、解決策について検討する。また、害獣対策については米子市猟友会と協力するとともに頻繁に被害がある農地については電気柵等の対策をする。今後も多面的機能支払交付金事業を活用し、農用地の保全管理活動を継続する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

※令和6年12月現在

区域内の農用地等面積	10.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則として、農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載しております。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地の基盤整備事業と合わせて担い手への集積、集約化について考えていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
原則として、当地区内の農地の貸し借りについては農地中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
営農の効率化及び担い手への農地の集積、集約化を加速させるため、インフラ再整備を含めた農地の大区画化を目的とする基盤整備事業の活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関と協力し、次世代の若い後継者の育成を促進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載しております。)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①害獣対策については米子市猟友会と協力し、捕獲檻設置等の対策を進めるとともに、頻繁に被害のある農地は補助金を活用し電気柵の設置を検討する。
 ⑦多面的機能支払交付金事業を継続的に活用し、適正な農用地の保全管理活動をおこなう。未実施地域については事業の活用を検討する。